有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第100845号	化成肥料	中日本高度化成131	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅５丁目23番12号
生第100854号	化成肥料	苦土入り化成888	有限会社大平物産	山口県下関市長府松小田東町４番13号
生第100855号	化成肥料	苦土入り高度化成444	有限会社大平物産	山口県下関市長府松小田東町４番13号
生第100872号	化成肥料	ＳＴ入り化成肥料新800号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第100873号	化成肥料	高度化成Ｕ0211	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第100874号	化成肥料	ＢＫ高度化成826号	株式会社バイオケミカ	栃木県佐野市葛生東三丁目10番26号
生第100881号	化成肥料	くみあい苦土尿素けい酸加里入り硝加燐安558SiK	片倉チッカリン株式会社	東京都千代田区九段北１丁目13番５号
生第100882号	化成肥料	くみあい苦土尿素ほう素けい酸加里入り硝加燐安280	片倉チッカリン株式会社	東京都千代田区九段北１丁目13番５号
生第100890号	配合肥料	ジシアン入りSi855	住商アグリビジネス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目６番
輸第100843号	水酸化苦土肥料	合成水マグ60	株式会社栄日	富山県富山市芝園町一丁目７番４号
輸第100856号	化成肥料	硝酸安りん	グリーンコスモス肥料株式会社	北海道札幌市中央区南一条西七丁目１番地12大通パークサイドビル９階Ｂ
輸第100857号	重過りん酸石灰	43―37重過りん酸石灰	株式会社ホクレン通商	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
輸第100859号	塩化アンモニア	ＥＡ―25	啓和炉材株式会社	岡山県備前市八木山320番地
輸第100884号	配合肥料	ＡＰＰＩ105ＷＭＤＧ４－２	東洋グリーン株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目33番８号
輸第100885号	配合肥料	ＡＰＰＪ314ＷＤＧ４－２	東洋グリーン株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目33番８号
外第100877号	配合肥料	Fine―KStandard	Everris International B.V.	オランダ王国ヘールレン Nijverheidsweg 1―5, 6422 PD
			ＩＣＬ　ＪＡＰＡＮ株式会社（国内管理人）	東京都文京区後楽二丁目３番21号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１４５５号

大阪府吹田市竹谷町２番１―905号
債務者　アドシステム株式会社
代表者代表取締役　小林　崇司
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻野　伸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５９号

神奈川県横浜市磯子区森１丁目10番20号ライオンズステーションプラザ磯子202号
債務者　株式会社ユニオンサービス
代表者代表取締役　小泉　政雄
１　決定年月日時　平成27年４月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　権田　理司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前11時15分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１２２８号

岡山県倉敷市連島５丁目５番17号
債務者　有限会社シスコデザイン
代表者代表取締役　亀池　　壽
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増山　友彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３０１号

大阪市西成区南津守４丁目１番22号　スターマンション115・508室
債務者　株式会社ＥＣＯ
代表者代表取締役　石川　雄一
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三井　良之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４２５号

大阪府吹田市内本町２丁目２番５号　ヤオキビル
債務者　株式会社ヤオキ
代表者代表取締役　梅元　菊江
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１４６号

大阪市中央区大手前１丁目７番31号
債務者　株式会社シー・エフ・エス
代表者代表取締役　水波　清和
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　　恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１４７号

大阪市中央区大手前１丁目７番31号
債務者　株式会社ナヴィ
代表者代表取締役　水波　清和
１　決定年月日時　平成27年４月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西田　　恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部